

今年も改定審議が
いよいよスタート！

知っていますか？ 最低賃金の 決まり！



これじゃ、暮らせない。
最低賃金の引き上げを！

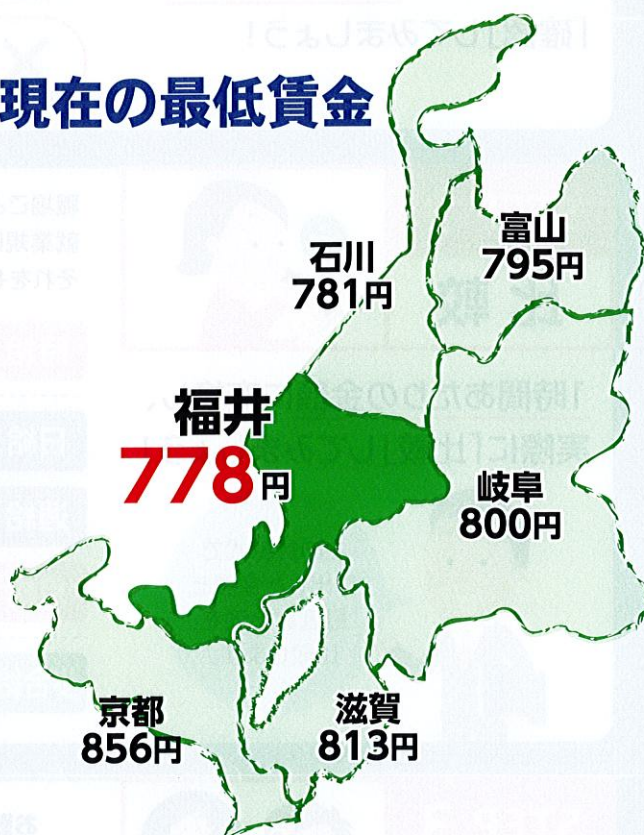
R&PV
連合公式キャラクター
ユニオニオン

最低賃金とは、働くすべての人に、
賃金の最低額を保障する制度です。

都道府県ごとに金額は異なり、
最低賃金審議委員会による審議を経て
毎年見直しされています。

福井県の場合は、7月下旬～8月上旬に
公労使の代表者で改定審議が行われ、
その年の改定額が決まります。

現在の最低賃金



最低賃金をご存じですか？ 国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。最低賃金を下回る賃金を支給した使用者には、労働者1人につき50万円の罰金が科されます。最低賃金は、都道府県ごとに定められており、勤務地のある都道府県の最低賃金が適用されます。例えば、福井県の派遣会社に登録していても、石川県の派遣先に勤務する場合には、石川県の最低賃金が適用されます。

働く人が十分に報われる社会を

STOP THE 格差社会！

検索



日本労働組合総連合会福井県連合会(連合福井)

rengo-fukui.main.jp/



0120-154-052